

The Effects of Team-Based Learning in the Postpartum Hemorrhage for Midwife Student in Indonesia: A Quasi Experimental Design

学位名	博士（看護学）
学位授与機関	聖路加国際大学
学位授与年度	2020
学位授与番号	32633甲第193号
URL	http://hdl.handle.net/10285/00016461



氏 名：Ulfa Yunefit
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲第193号
学位授与年月日：2020年9月15日
学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当
論文審査委員：主査 五十嵐 ゆかり（聖路加国際大学教授）
副査 堀内 成子（聖路加国際大学教授）
副査 小山田 恭子（聖路加国際大学教授）
副査 飯田 真理子（横浜市立大学准教授）

論文題目：The Effects of Team-Based Learning in the Postpartum Hemorrhage for Midwife Student in Indonesia: A Quasi Experimental Design

博士論文審査結果

研究の目的は、インドネシアの助産学生が産後出血を学ぶ方法による学習効果の違いを検証するため、チーム基盤型学習（TBL）の群と通常の講義群との2群で比較する準実験研究であった。それぞれの学習方法の前後、2週間後、6週間後、12週間後の知識テストの得点を測定し、さらに臨床推論の得点、学びの体験や満足度などを測定した。研究参加者は115名（TBL群62名、講義群53名）であり、TBL群は講義群に比べて、知識テストの平均点は高く、さらに高い得点のままTBLの12週間後まで維持していた。また、臨床推論の得点、学びの体験や満足度なども講義群に比べて高いという結果であった。

審査においては、主に以下の点について修正が必要とされた。また、論文全体において誤字脱字や文法の見直しが求められた。

1. TBLのコース目標の記述

研究目的が記述されているため、TBLコースの目標を明確に記述する必要がある。

2. TBLコースの質保証についての記述

TBLコースの一部である多肢選択問題 Readiness assurance test(RAT)の作成過程が明確ではないため、コースの目的に合わせてどのように作成されたのかの記述の必要がある。また、研究者がTBLのファシリテーターとして十分なスキルがあることについての説明がないため、その記述が必要である。

3. 介入について

講義群にもディスカッションの時間を設けているが、結果に関連するため方法について詳しい記述が必要である。

4. 結果の測定時期について

知識テストは直後、2週間後、6週間後、12週間後と測定しているが、それ以外の臨床推論、学びの体験、満足度については、2週間後までの測定になっており、その明確な理由の記述が必要である。

5. 結果の提示方法

TBL群と講義群のポストテストにおける学生一人一人の得点の変化を図示していたが、図の解説がないため、結果が非常に分かりにくい。効果的な提示方法を検討するとともに図の解説を記述する必要がある。

6. 考察の内容

すべてのポストテストにおける平均点の標準偏差が講義群の方が大きいこと、また2週間後の結果で、知識テストの得点は維持されているが、臨床推論の得点が低くなっていることについて、論述を展開する必要がある。

TBLは事前学習があるため、講義群の学生が事前学習をしたのか否かについて明確に記述したうえでのTBLの効果について述べる必要があるとともに、TBLに対する学生のネガティブなコメントに対しても丁寧に論述する必要がある。

以上の内容に対し、審査員によって論文が適切に修正されたことが確認された。

TBLは医学領域では広く使用されているが、看護領域では新しい方法として認知されたばかりの教育方法であるため、本研究は先駆的であると言える。TBLについて積極的に学びを深め、ファシリテーターとしてのスキルを向上するために振り返りを重ね、予備調査から丁寧に調査を行い、全3回のTBLコースを作成した労力と根気強くTBLコースの内容の修正を繰り返したことは高く評価される。TBLを受けた学生のすべての結果が講義群よりも得点が高いこと、知識テストが高いまま維持できたことだけでなく学習方法に対する満足度が非常に高いことから、アクティブラーニングが途上であるインドネシアの助産教育において、効果的な教育方法のひとつとして提示できるとともに、教育方法の変革として、一石を投じることができると言える。さらにはインドネシアの看護系教育の発展に寄与することも期待できる。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。